

みんなが森林の応援団!

## 「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

皆さんからご協力いただいた「緑の募金」は地域の緑化運動や森林づくり活動への支援に活用されています。美郷町の平成29年度の募金総額と使途は下記のとおりです。

### 美郷町の平成29年度募金実績

募金総額 706,506円

#### 【募金の内訳】

- 各行政区から(家庭募金) 579,730円
- 町内小・中・高等学校から(学校募金) 106,169円
- 事業所から(職場募金) 20,607円

#### 【募金の使途】

- 募金協力者への交付金(各行政区、学校等) 458,625円
- 秋田県緑化推進委員会への納付金 247,881円

各行政区や学校等では、花苗や苗木の頒布、公園の緑化運動などに交付金を活用しています。なお、秋田県緑化推進委員会における平成28年度の募金総額と使途は右記のとおりです。

### 秋田県緑化推進委員会の平成28年度募金実績

募金総額 29,369千円

#### 【募金の内訳】

- 家庭募金 12,843千円
- 街頭募金 413千円
- 学校募金 5,644千円
- 企業募金 3,034千円
- 職場募金 3,880千円
- その他募金 3,555千円

#### 【募金の使途】

- 地域緑化推進事業 14,665千円  
(市町村等が行う地域緑化への交付金)
- 緑化思想の啓発事業 4,044千円  
(チラシ、看板、広告等)
- 県民参加の森林づくり推進事業 1,388千円  
(市民グループ、森林ボランティアの活動支援)
- 森林ボランティア育成事業 656千円  
(森林ボランティア団体等の活動支援)
- 緑の少年団等育成事業 668千円  
(交流集会、学校緑化コンクールなど)
- 名木・古木等保存事業 209千円  
(樹木医による緑の診断、調査)
- 国土緑化促進事業 1,383千円  
(国土緑化、東日本大震災支援等)
- 事業管理費 3,497千円  
(国土緑化推進機構への納付金)
- 推進事務費、管理費 2,859千円  
(募金推進事務費、管理人員費等)

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

## 農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。除外手続きには通常約4カ月半から半年間を要することから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必要があります。やむを得ず、農用地区域の農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は、お早めに下記までご相談ください。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申し出の受付期間は10月2日(月)から10月31日(火)までです。

※除外目的や農地の条件などによっては、除外できない場合もあります。

※申し出の際は、事前に下記までご相談ください。

### ■農業振興地域とは

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため「美郷農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、六郷地区の都市計画用途区域および一部区域を除いた美郷町全域が農業振興地域となっています。

### ■平成30年度の手続きについて

町では農業情勢の変化に伴い、平成30年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを予定しています。そのため、平成30年度は農用地区域からの除外申請などの受け付けを、一時中断する見込みです。申請を予定している方は、お早めにご相談ください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

## misatoアグリミーティングを開催します

これから美郷で農業に取り組む新たな仲間を増やしていくため、misatoアグリミーティングを開催します。年齢、性別は問いません。農業をきっかけに人と人とのつながりを増やしている事例を紹介します。

**日 時** ● 11月18日(土) 午後2時～午後5時  
**会 場** ● 美郷町南ふれあい館ホール  
**申込方法** ● 11月10日(金)までに下記へ申し込みください。

- 内 容** ●
- ・基調講演  
きらきら農園(大仙市)
  - ・事例紹介(町内農業者)
  - ・みさトーク  
コーディネーター、パネリストを交え、これから農業に取り組む仲間へ向けて情報を発信します。
  - ・交流会



■きらきら農園(大仙市)

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

住民生活課

## 狂犬病予防注射(秋季実施)を行います

生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯に一度の登録と、年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。春に予防注射をしなかった場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射をしていない場合は、右の日程表を確認し、犬の行動を制御できる方が最寄りの会場に連れてきてください。

まだ登録をしていない場合は予防注射会場でも登録手続きができます。

また、登録している犬が死亡した場合や、登録内容に変更があった場合は役場への届出が必要です。

動物病院で注射を受けた場合でも、届け出が必要です。

「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注射会場もしくは住民生活課窓口へお届けください。

### 料金(1頭当たり)

狂犬病予防注射料 3,250円  
 まだ登録していない場合は登録料 3,000円  
 ※おつりのないようお願いします。

※受付の際には、送付されたハガキを必ず持参してください。

地区	月 日	時 間	会 場
千畑地区	10月11日 (水)	9:30 ~ 9:40	大坂環境改善センター
		9:50 ~ 10:00	元本堂生活改善センター
		10:10 ~ 10:20	武道館駐車場
		10:30 ~ 10:40	千屋中部会館
		10:50 ~ 11:00	土崎コミュニティセンター
		11:10 ~ 11:20	本堂馬場会館
		13:30 ~ 13:40	湯竹会館
		13:50 ~ 14:00	塚トイレパーク
		14:10 ~ 14:20	下畑屋会館
		14:30 ~ 14:40	もとだて児童館
六郷地区	10月12日 (木)	14:50 ~ 15:00	中央行政センター(旧六郷庁舎)裏車庫
		9:30 ~ 9:40	六郷東根コミュニティセンター
		9:50 ~ 10:00	野中生活総合センター
		10:10 ~ 10:20	西琴児童館
仙南地区	10月12日 (木)	10:35 ~ 10:45	南行政センター(旧仙南庁舎)
		10:55 ~ 11:10	飯詰駅前駐車場
		13:30 ~ 13:40	金沢西根コミュニティセンター
		13:50 ~ 14:00	後三年コミュニティセンター
		14:15 ~ 14:25	石神会館
		14:35 ~ 14:45	下野際会館
		14:55 ~ 15:05	籠林会館

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903